

三ヶ日第6-43号  
令和6年12月1日

ご利用団体の皆様

静岡県立三ヶ日青年の家  
所長 御園 崇

令和7年度静岡県立三ヶ日青年の家利用料金改定について（ご案内）

平素、静岡県立三ヶ日青年の家の活動につきましては、ご協力ご支援を賜わり誠にありがとうございます。

このたび、静岡県教育委員会社会教育課より通知がありました。別添令和6年10月25日付教社第398号のとおり、施設の安定的な運営を図るため、令和7年4月1日から「生徒・児童・幼児」区分の利用料金を改定いたします。

尚、令和7年3月31日までに当施設へ利用受付を行った団体様につきましては、改正前の利用料金の金額を適用いたします。

引き続き皆様に親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

静岡県立三ヶ日青年の家  
指導部主席 永島 充巳  
TEL 053-526-7156